

第8回 豊中地区学校再編整備地域協議会

日 時	令和7年3月25日(火) 午後7時00分～ 午後8時15分
場 所	豊中町農村環境改善センター 農事研修室
出席者	【豊中地区学校再編整備地域協議会委員】 委員等38名中の28名
	【三豊市議会議員】 詫間 政司議員 瀧本 哲史議員
	【三豊市役所関係部署】 生涯学習課 真鍋課長、スポーツ振興課 高橋課長 学校給食課 十鳥課長、総務課 新延課長、危機管理課 秋山課長 管財課 曾根課長、子育て支援課 千代課長、建設港湾課 多田課長
	【教育委員会事務局関係職員】 大原教育長 開口部長 教育総務課 森課長、成行課長補佐、矢野主任、細野主事
欠席者	9名
傍聴者	0名
会議次第	開 会 1 あいさつ 2 会議 【報告事項】 (1) 総務部会報告 (2) 通学部会報告 (3) PTA 部会報告 (4) 式典部会報告 (5) 教育部会報告 【その他】 (1) 豊中小学校(仮称)の決定事項について (2) 今後のスケジュールについて 閉 会
会 議 概 要	
開 会	
司会	みなさん、こんばんは。ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから第8回豊中地区学校再編整備地域協議会を開会させていただきます。 本日、三豊市議会より豊中町の議員のお二人にもご参加いただいております。詫間政司議員。
詫間議員	よろしくお祈いします。

司会	続いて滝本哲史議員。
瀧本議員	よろしくお願いします。
司会	それでは、大原教育長より一言ご挨拶申し上げます。
1 あいさつ	
大原教育長	<p>皆さん、こんばんは。昼間のお仕事や家事等でお疲れのところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。新しい小学校につきましては、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、当初の予定どおり、令和8年4月の開校に向けて校舎の新築工事が始まっております。私も近くへ行った時には、中には入れないので、外から見させていただいてますが、実際に建物が建っていくところを見ると、いままで以上に完成時のイメージが膨らんでまいります。それと同時に、これまでに地域協議会で出た皆様からの提案や要望を頂いていることについても、今まで以上に具体的な内容になっているなど感じます。</p> <p>また、先週の金曜日に教職員の人事異動がありましたが、県教育委員会に要望しておりました豊中地区の小学校の総合準備のために教員を少し増やしてもらおう要望が認められて、これから備品の移動や各小学校における閉校行儀等の準備も進められていくものでないかと思っております。</p> <p>前回までの地域協議会の内容を市の教育委員会や市議会に報告して、市のHPにも公開しておりますが、開校までにまた開校後も取り組んでいかなければならない課題もたくさんあります。今後とも保護者、地域、関係者の皆様方のご提案、幅広いご意見、建設的なご議論を頂くことで、より良い学校づくりを進めていきたいと考えておりますので、本日もよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、会議の方に移らせていただきます。</p> <p>三豊市立学校再編整備地域協議会規約第5条によりますと会長が会議の議長になるとありますので、ここからは、田井会長にお願いできたらと思います。田井会長と行燈副会長は一言ご挨拶いただきまして、会議の進行をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
田井会長	<p>皆さん、こんばんは。あと一年で開校です。学校の先生方が一番大変だとは思いますが、我々、地域住民もいろんな面で支援できるように、ここで十分話し合いできたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
行燈副会長	<p>開校に向けてあと1年と迫ってきて、子どもたちもワクワクしていると思いますし、地域の皆さんも一生懸命考えて、新しい学校が開くことに思いを馳せていらっしゃると思います。よりよい学校が本当にできるように、あと1年頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
田井会長	<p>それでは早速、会議に移りたいと思います。皆様から質問やご意見を頂きまして、活発な会にしたいと思っております。</p> <p>まずは、地域準備会の各部会から報告がありますので、それから進めていきたいと思っております。それから最後にいくつか事務局から報告があります。そ</p>

	れでは最初に総務部会から報告がありますのでよろしくお願いします。
2 会議	
【報告事項】(1) 総務部会報告	
真鍋部長	<p>総務部会、部長の真鍋です。よろしくお願いします。それでは、報告させていただきます。資料 1 ページをご覧ください。総務部会は、前回の地域協議会の報告から開催しておりません。ですので、これまでの経過報告になりますが、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>総務部会では、主に校訓、校名、校旗、校歌、校章等を協議しておりますが、このうち、校訓、校名、校章については、既に協議を終えておまして、その結果は、HPに掲載している通りです。今、進めているのが校歌なんです。作詞・作曲を三豊市仁尾町出身のシンガーソングライターの TOMOKA さんをお願いして、web やメールのやり取りを行い、事務局の方で進めていただいております。既にあらかじめ出来ておまして、学校の先生方にも聞いていただいて、その結果をフィードバックして修正したりしているということで、3月中には完成する予定となっているようです。ただ、私自身は視聴おりませんで、聴いていたら、だいたいこんな感じというのが、伝えられるのですが、そういうイメージの話も出来ません。次の総務部会で視聴できると思いますので、その時に総務部会で協議して、その後に地域協議会で報告したいと考えております。完成した後は、豊中地区の 5 つの学校に共有して練習してもらい、8 年度の開校時には、しっかり歌える状態にしようという流れになっております。完成した校歌の歌詞は屋内運動場のステージに向かって右側の壁面に額面に入れて飾る。</p> <p>また、校章のマークにつきましても、屋内運動場のステージの上側と校舎の外側の見やすい位置に展示するようになってます。</p> <p>それから校旗ですけども、既にデザインが決定してまして、そこに書かれている内容で、9 月頃までには納品して、また部会で報告する予定となっています。</p> <p>私の所感としては、部会では熱心に協議していただいて、今まで順調に進んでいるなという感じがします。これから校歌がどのような感じになるか楽しみにしつつ、ドキドキしながら待っている状態です。</p> <p>以上で総務部会の報告は終わります。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。質問等につきましては、全ての部会の報告が終わった後にまとめてやりますので、質問がありましたらよろしくお願いします。そしたら続いて通学部会です。通学部長の野田部長お願いします。</p>
【報告事項】(2) 通学部会報告	
野田部長	<p>失礼します。通学部会の部長をさせていただいております野田と申します。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、通学部会で話し合われた内容について報告いたします。通学部会では令和 7 年 3 月 19 日に第 5 回通学部会を開きました。資料につきまし</p>

ては、5P からが通学部会の資料となっております。主な議題は3つありまして、通学支援の手段、通学路の安全対策と跡地利用で、この3点について協議いたしました。まず、通学支援の手段につきましてですが、マイクロバス4台で通学支援。支援対象は24自治会の児童を対象に送迎することと、バスの乗り場は指定した駐停車場を利用することを再確認しました。各バスのルート、時刻などの詳細を記載しておりますので、添付している資料にてご確認ください。実際の運行ルートを幼稚園のスクールバスで走行して、時間通りに問題なく走行もできております。

また、スクールバスの対象となる範囲の保護者にスクールバスの利用に関するアンケート調査を実施しました。このアンケートでは投票数は55件、投票率は41.6%ですが、メールの既読率は9割程度であることから、十分に周知は出来たのではないかと思います。また、下校時の送迎時間が季節や学年、乗車人数によって変わってくるため、便数や運行ルートを調整する必要があるとの意見が出ましたので、次回以降に検討させていただきます。

続きまして、通学路と安全対策についてですが、現在決待っている事項を再確認させていただきました。具体的な危険箇所に対する安全対策につきましては、ハードの面での危険箇所の決定が遅れているため、次回以降に報告するとなります。ソフト面では協力依頼する団体、いろんな交通安全の団体がありますので、今後具体的にどのように取り組んでいくかということに関係団体と確認してまいりたいと思っております。また送迎の可否等をしっかり周知してほしいとの意見がありました。

最後に跡地利用についてですが、現在の状況として測量、境界確定業務、備品整理業務にとりかかっており、残置物の有効利用などの対応を考慮すると、閉校後も数ヶ月、事業処理に係る見通しであります。また、地元から要望等も上がっていることから、売却も含めてにはなりますが、使用方法については慎重に検討することを確認しました。これに対して、令和8年度以降の避難場所や体育館の運用方法を早く周知してほしいとの意見がありました。

私が通学部会を通じて感じたことは、委員の皆様にはお忙しい中、ご参加していただきまして、貴重なご意見やご提言を賜りありがとうございました。また、事務局の皆様も少ない人数でこれまで賄われていることに対しまして、ご苦勞様と申し上げたいと思います。お互いにこれからも頑張っているものを作っていきたいと思っております。通学部会も第5回を終え、終わりも見えるようになってきたのではと思っておりますが、何と云っても、保護者の方にとって通学が一番気にかかるものだと思います。通学部会もあと3回で終わりますが、委員の方から、特に若い方々の多くの意見を頂き、意見をまとめていきたいと思っております。

跡地利用につきましては、小学校は地域の中心として様々な役割を担ってきたことを再確認することが大切だと思います。この問題にはやはり市

	<p>としてどう取り扱っていくのか考えていくことも重要だというように感じました。以上です。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>通学部会に関しては、バスの停留所とか安全対策とか非常に細かい部分であるんですが、また質問等ありましたら、よろしくをお願いします。</p> <p>続いて PTA 部会です。部会の矢野部長さんと大久保副長さんお願いいたします。</p>
<p>【報告事項】 (3) P T A部会報告</p>	
矢野部長	<p>皆さん、こんばんは。PTA 部会、部長の矢野です。どうぞよろしくお願 いします。</p> <p>それでは、PTA 部会で話し合われた内容を報告いたします。資料 17P を ご覧ください。PTA 部会では令和 6 年 10 月 9 日に第 6 回の部会を開催 いたしました。これまでの協議で決定した内容としまして、標準服、体操服 のサンプルを豊中地区の小学校、幼稚園、保育園、豊中支所と豊中町農村環 境改善センターに設置し、地域、保護者等の関係者にアンケートを実施して もらって投票してもらうことにしました。第 6 回 PTA 部会では そのアン ケートの結果を報告しました。結果は投票数 189 人でした。資料 21P を 見ていただくと、採用された標準服、体操服が掲載されています。標準服 は、C1 の 78 票、体操服は F2 の 115 票が最多票であったため、これらで 決定しました。</p> <p>その他の詳細については、学校側と考えて頂くということで決定しまし た。また、その際に、7 年 9 月に導入が可能となることも確認しました。し かし、その後変更がありましたので、それはまたあとから説明します。PTA 組織については、豊中地区の各小学校の規則や運営方法を協議している最 中であり、第 7 回 PTA 部会で内容を協議予定であることも確認いたしまし た。</p> <p>そして、さっき言ったように、令和 7 年 1 月 31 日に第 7 回 PTA 部会を 開催いたしました。</p> <p>皆さんのご努力がありまして、第 6 回 PTA 部会では標準服、体操服の導 入が令和 7 年 9 月となっておりますが、メーカーと皆さんが頑張って、 地域の声を聞いてくださいます、メーカーと協議を重ねた結果、令和 7 年 4 月から入学する児童が購入できることとなりました。それに併せて入学説 明会の前に保護者向けの周知を行いました。これも保護者の方々にメール 配信されております。</p> <p>また、標準服、体操服に併せて、体操服のロゴ体操帽から通学帽、靴など についても各学校と協議により決定しております。これに関しては 24 ペ ージ 25 ページをご覧ください。PTA 部会でも協議して、この結果になり ました。</p> <p>続いて、PTA 組織ですが、豊中町内の小学校に作成を依頼していて、素</p>

	<p>案は完成しております。4, 5 月頃に各学校の PTA 役員と内容を確認して、次回の PTA 部会で協議することとなっております。</p> <p>私の個人的な意見ですが、本当にたくさんの保護者から早く標準服や体操服が決まって、販売して欲しいとご意見を頂いておりました。皆様のご協力のお陰で今年の入学生から購入できるようになりました。本当に喜ばしいことです。ご協力ありがとうございました。以上です。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。あと2つ部会というのがあるんですが、主に先生方が協議している会で今日は参加しておりません。そのため、事務局の方から説明があります。まずは式典部会です。お願いします。</p>
【報告事項】 (4) 式典部会報告	
事務局	<p>失礼します。式典部会の部長に代わり、協議内容を報告させていただきます。教育総務課の矢野と申します。</p> <p>昨年の7月に第1回、12月に第2回の部会を開催させていただきました。まず、第1回の部会では委員さんの選任により、桑山小学校の宮武校長先生、桑山地区、PTA 役員の田邊さんをそれぞれ部長、副部長に選任させていただき、既存の小学校の閉校式、新しい小学校の開校式、それから既存の小学校の閉校記念行事、記念誌の作成、それから新しい小学校の学生、記念式典等についてどのように実施するか、もしくは実施しないか、実施するとすれば、どういった形でいつ頃実施するかなどについて協議をさせていただきました。2 回目の部会につきましては、協議の進捗状況としまして、記念式典、記念誌につきましては、豊中地区の5つの地区で合同ではなく、地区ごとに実行委員会を組織して開催する。それから、来年度から組織編成を踏まえて、実行委員会を組織して実施するということ。開校式につきましては、実施方法などは未定ですが、今後、各小学校と教育委員会が協力して実施するというを確認いたしました。</p> <p>次回以降の部会につきましては、5月頃を予定しておりまして、部長、副部長さんを中心に実行委員会の組織編成を行い、記念誌の作成、成功記念行事の内容検討に取り掛かりたいと考えております。こういった実施内容につきまして、この地域協議会に報告させていただきます。ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。それでは、続きまして教育部会です。引き続き、事務局の方からお願いします。</p>
【報告事項】 (5) 教育部会報告	
事務局	<p>続いて、教育部会の報告になりますが、教育部会は昨年12月に2回目の部会を開催させていただきました。主な内容としましては、新しい小学校での教育課程や学校行事、学校内の備品の協議ということになっております。委員さんが全員小学校の教職員で形成されている関係で、今回ご出席いただいているのではないんですが、事務局の方から協議内容を報告させていただきます。協議の内容としましては、備品整理の進捗状況について協議を行いました。</p>

	<p>た。5つの小学校が1校に統合しますので、学校同士で調整を進めていくこととなりますが、部長さん、副部長さんを中心に項目ごとに担当者を配置して、事務局と協力して詳細な協議を進めていくことになりました。具体的には各学校の現地調査を行い、現在の備品所有状況と新しい小学校に必要な備品、数量等を把握することで適正な必要数を確保し、足りないものについては備品購入の段取りを進めてまいります。昨年の9月頃に新しく購入する備品を集約し、リスト化して令和7年度予算に計上しております。また、現在は引っ越し作業に必要な流用備品としまして、既存の小学校から新しい小学校に持っていく備品の数や量を調査しております。</p> <p>これにつきましても、決まり次第、適正に引っ越し作業を行い、新しい小学校の開校に支障が出ないように努めてまいりたいと考えております。こちらの次回の部会の開催予定につきましては、今年の5月頃を予定しております。部長、副部長さんを中心になるべく早く新規購入備品と流用備品の内容を照らし合わせて5校で重複しているものや流用で対応可能なものを見直し、新規購入備品を極力減らしていく方向で調整していきたいと考えております。</p> <p>以上の内容につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。以上です。</p>
田井会長	<p>ありがとうございます。そしたら、5部会からの報告が全て終わりましたので、何でも結構ですので、ご質問等ありましたら、挙手の上、名乗ってから発言をお願いします。</p>
A委員	<p>比地大公民館のAと申します。跡地利用の事について、通学部会でもご質問させていただきました。その時に引き続いての質問なのですが、跡地について、いつから使えなくなるのか。小学校は避難所となっているのですが、それがいつ使えなくなるのか、いつ電気を止めて、住民が使えなくなるのか。それとも電気、水道が使えるままで、売却したその時に使えなくなるのか。または、売却後も、購入した企業と協定を結んで、災害が起こった際には使えるのか。具体的な日付を教えてください。よろしくをお願いします。</p>
森課長	<p>まず、売却の方針で進めさせていただく形でお答えさせてもらっていますが、閉校と同時に備品整理をして、校舎内に備品等があるので、学校施設として売却するには、その備品とかの処分が住むまでは売却にはなりません。</p> <p>ですので、それ以後の日付については、決まっておられません。</p>
A委員	<p>4月以降も本当は使えるわけですか？</p>
森課長	<p>建物自体はまだあるので使えます。ただ、地域の方が使えるかどうかはまだこれから協議していく事項となっています。</p>
A委員	<p>危機管理課が避難場所として指定していることが、取り消されるのかどうかについても教えてください。</p>
秋山課長	<p>危機管理課の秋山です。避難場所につきましては、施設が残っている限りは、避難所として置いておく予定ですので、売却されるまでは、避難所とし</p>

	<p>て指定しておきます。</p> <p>電気、水道につきましては、その時の利用状況によりまして決まっておりますませんが、避難所としては残ります。また、売却された場合につきましても購入した企業と協議して、どのように施設を使うかにもよりますが、出来る限り避難所として使用できるように進めていきます。</p>
A委員	<p>前回の部会の時と、答えが変わっていないのではないかと。売ってしまえば、それでいいと思っているのではないかと。自主防災の会長さんも、避難所が無くなったらどこに逃げればいいのか分からないと危惧していた。どうぞよろしくお願いします。</p>
田井会長	<p>この問題について気になっている人も多いと思いますので、ご検討よろしくお願いします。</p>
B委員	<p>避難所のことは比地大小学校でなくて、全ての小学校に言えることだと思います。ぜひ、避難所はどのように検討してください。</p>
田井会長	<p>重ねて同じようなご要望が出ました。私からも一言付け加えさせていただきますと、避難所は大事なもので、廃止して、それから検討するというわけには行きませんので、ぜひ考えてもらいたいと思います。</p>
C委員	<p>先週の12日に、第4回通学部会を開いたのですがその時にいくつか質問させていただいたのですが、いくつか回答が保留になっていたのを改めて質問させていただきます。</p> <p>まず一つ目に、売却されるまでは水道、電気が使えるのかということ。</p> <p>2つ目は既存の避難所が町内に9か所あるんですが、そのうち、5つが既存の小学校が設定されてます。5校が閉校して、新しい小学校が出来たら、避難所は5か所になります。結局は、豊中地区の行政財産で管理しとる箇所が避難所の代わりになる施設があるかっていうのを調べて欲しいと要望したんですがどうでしょうか。例えば、上高野地区であれば、文化センターであったり、児童館であったりを避難所と指定するのか。極論は、豊中地区外で探してもいいと思いますが、どうでしょうか。</p>
秋山課長	<p>指定避難所というのは、市が指定しているものですが、そこに住まれている方が必ずそこに避難しなければいけないと指定するものではありません。当然、隣町であれ近ければそこに避難していただくことは構いません。指定避難所というのは、住宅が被害等にあつて帰れない方が一時的に生活する場所ですので、帰省中であつたり、観光客の方も緊急避難場所、すなわち緊急時に命を守る場所ですので、利用していただいて構いません。例えば、生活区域が津波の浸水想定区域であれば、緊急避難場所で生活することになりますが、その施設の大きさによっては、多くの方が逃げてこられるといった場合もあります。そういった場合は、別の避難場所に避難していただくことも十分にあり得ます。想定できる避難者数が入れるように、避難所を考えてまいりますので、ご理解いただけましたらと思います。</p>
D委員	<p>何年前かに鳥インフルエンザが流行った時に、高瀬と山本の方に自衛隊</p>

	<p>の方が来て、作業していただいたのですが、大型車が来て、今から戦争でも始めるのかなと思ってとても怖かった印象があるんです。たかだか鳥の風邪である大層な設備なのに、自然災害となった時は、建物もそうですけど、広い土地、空き地が必要だと思うんです。</p> <p>お年寄りとか赤ちゃんとかにも、女性のためにも、最近はプライバシーの問題もあります。私は、今まで空き地は不要やと思ってたんですが、やっぱり広い空き地が必要だと思ったんです。そのために、運動場というのは避難所にうってつけです。運動場でも狭いくらいに感じます。テント建てたり、車で寝泊まりも出来ますし、ぜひ運動場は残してください。もし、校舎があれば、私たちの地区にも高齢者の施設が 2 つありますが、大きな声を発したりすることもあるので、出来たらそういった方々もいるので、教室の 1 つ、2 つは残して欲しいと思います。やっぱり弱者を守る施設が大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
田井会長	<p>別の視点から避難所の大切さの指摘がありました。避難所に関しての意見がたくさんありますが、他の意見も聞きたいので、最後、避難所に関してこれだけは伝えたいという方はいらっしゃいますでしょうか。ないようなので他に聞きたいことがあれば、お聞きしますが、どうでしょうか。</p>
E 委員	<p>私は、小学生の孫が 2 人いて、今、小学校まで一緒に歩いて送迎をしているんですが、豊中小学校に通うことになったら学校までが遠いし、道も危ないと思う。</p>
F 委員	<p>今度出来る小学校は、既存の小学校と子どもの動きを比べると全く逆の流れになります。今までで一番小学生が居なかったところになります。それと田んぼの真ん中で、防犯上、比較的対策がされていない地域かなと思います。なので、学校が始まる当初、体制が整ってないと思うので、開校して当面、市の方で何か安全対策を取ってくれたらと思います。</p> <p>それから、現在残っている対策組織も、先ほど言った通り、児童の流れが逆になるので、新たに更新する必要があると思います。</p>
G 委員	<p>スクールバスの支援は決定ですか。スクールバス定員が何人なのか教えて欲しいです。仮に余裕があるなら、ぎりぎりスクールバスの対象から外れた児童も乗せることが可能ですか。それとも余裕はあるけど、決定しているからそれ以上は乗せないのか。</p>
事務局	<p>失礼します。マイクロバスは 1 台に対して 24~25 人が定員となっております。それを基に、各乗り場での人数、それから学校までの距離等を計算して、時間配分などを実際に運行して、確認した内容が 9 ページに時間と想定人数を合わせて記載しております。どうしても豊中地区が細い道が多くて、大きいバスよりは小さいバスの方が対象の行政区の近くまでいけるといこと、小回りが効くということで、この 4 台の体制で実施したいというふうに考えております。</p> <p>また、バスの乗り場等につきましては、地元の方でご要望等があれば、変</p>

	<p>更等に応じることはできますので、ご要望があればおっしゃってください。ただ、乗車の対象になる行政区につきましては、資料の 6 ページに掲載していますが、半径 2 キロの外側が対象ということになってますので、大変申し訳ありませんが、このバスに乗る座席に余裕があるからといって、この円の内側の自治会の方を乗せることは今できないような仕様になっておりますので、そこはご理解いただけたらと思います。以上です。</p>
G 委員	<p>バス利用のルールは自治会単位でと決まっているので、その根本は変えられないが、乗り場とかは状況によって変更可能ということですね。</p>
H 委員	<p>PTA というのは、任意団体だと思うが、高松だと入学時に PTA に加入するかアンケートを取ったりしている。三豊市は豊中新設小学校が出来ると任意加入にするのか、強制にするのか、ご意見を聞きたい。</p>
大原教育長	<p>ご質問にお答えします。教育委員会が PTA に対して、どのような意見を持っているかということに関しては、任意団体ですので、教育委員会として、考えを申し上げることは出来ません。ただ、三豊市の PTA 連絡協議会という地域ごとの会長さんが集まって頂いて、会をすることがあるんですが、その話を聞くと、PTA は任意団体ですので、決して強制加入ということは出来ない。あとは学校の方で、PTA をどうするかは PTA の方で話し合って決めていただくということです。ただ、PTA 連絡協議会の方で、こういう風に入会時は手続きを進めてくださいというようなガイドラインを示しているという話は聞いております。</p> <p>なので、学校でパンフレットを配って、ちゃんと確認して加入していただくという話は聞いております。これは、来年度から各学校で PTA の活動をどのような形で進めるというようなガイドラインを PTA 連絡協議会が示しまして、来年度からどうしていくかは、校長会でも話はするのですが、校長会で方針を決めれるものでもないもので、もしかしたら、来年度から紙で加入を確認する学校としない学校が出てくるかもしれません。ただ、教育委員会として、それをどうするという話はできませんので、これは学校毎に任すしかないと考えています。</p>
田井会長	<p>寄能さん自身は PTA に関してどのようなご意見ですか？</p>
H 委員	<p>私は、任意団体なので、入る、入らないは自身で決めたらいいと思います。</p>
田井会長	<p>ということは、PTA に入らない人が増えてきて、PTA の人数が減ることについては、それは仕方ないという考えですか。</p>
H 委員	<p>それは仕方ないと思います。ですが、結局、PTA でのお金の使い方が難しくなってくるとは聞きました。</p>
田井会長	<p>元教職員として、私の個人的な意見ですが、PTA の参加者が減ってきているというのは、非常に危機感を感じます。どうしても活動に参加できない家庭的な事情があれば仕方ないと思いますが、任意団体だから入らなくてもいいというのはどうかと。役員が回ってくるのが面倒くさいとか、会費を払いたくない、という理由で PTA 入らないのを認めてしまったら、学校教</p>

	<p>育をしていく上で大事なところが抜けてしまいます。何が大事かという先生と保護者の協力体制で信頼関係です。それが無くなったら、子どもが育ちません。都会の方で PTA に入らない人が多いんですが、子供を育てる上で非常に大事な組織だと私は思ってます。PTA はご存知とおりの P と T の協力する会なんですね。PTA 活動が盛んになって PTA の保護者の方々と先生方の人間関係が出来れば、学校はますます元気になって楽しい場所になると思います。それから、そのことをここにいる皆さんと一緒に確認をして、PTA は理屈から言うたら任意団体だけど、みんなで協力して学校を盛り上げていこうと、そういう考えこそが大事だと私は個人的に思います。</p> <p>さて、とりあえず、ここで一区切りさせていただこうと思います。事務局の方から説明がありますので、お願いします。</p>
<p>【その他】</p>	<p>(1) 豊中小学校（仮称）の決定事項について (2) 今後のスケジュールについて</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。お手持ちの資料は P41 になります。新しい小学校づくりニュースということで掲載させてもらってるんですが、豊中地区の新しい小学校の開校に向けて、地域住民の皆様に新しい小学校に対する関心を持っていただくため、発行している内容になります。毎年 2 回発行しております、今回は 5 回目の発行になります。本日の地域協議会の取り組みを PR する意味も兼ねて、このような働きを掲載しております。この内容は、三豊市のホームページにも掲載させていただきます。併せて、デジタルに馴染みのない方にもお手に取っていただきたいということで、広報 MITOYO に折り込みチラシとして紙媒体で豊中町内の全戸配布を考えております。内容につきましては、地域協議会、各総合準備会の決定状況や競技状況をお知らせしていく内容となっております。</p> <p>続いて 資料の 44 ページをご覧ください。今後の地域協議会等のスケジュールについて説明させていただきます。今日の時点を示しております。上の段から順に 1 番目と 2 番目は今回のような地域協議会、それから、総合準備会の開催スケジュールとなっております。今後も令和 8 年 4 月の開校に向けて協議を続けて参る予定です。</p> <p>続いて、皆さんも工事現場の方を通られた方もいらっしゃるかと思うんですが、新築工事の工事状況についてです。現在、校舎棟と屋内運動場棟の基礎工事に着手しており、令和 8 年 2 月末の竣工に向け計画通り、竣工しております。工事につきましても安全対策等、十分に気をつけ、周辺地域の方々にご迷惑をおかけしないよう、最大限に配慮し、開校に遅れが出ないように進めてまいります。以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。</p>
<p>田井会長</p>	<p>ありがとうございました。今の説明で何か不明な点なかったでしょうか。そろそろ終わろうと思いますが、私は、以前から学童保育のスペースが狭いのではないかと唱えてたのですが、今回、わざわざ子育て支援課も参加して</p>

	<p>くれているので、現状だけ簡単に説明いただけたらと思います。</p>
千代課長	<p>子育て支援課長の千代と申します。前回の会議でも、放課後児童クラブの夏休み中の利用の事で、かなり審議されまして、私どもの方でも大きな課題と捉えております。その中で私どもの方でも想定人数を算定しておりますが、数字に関わらず、状況に応じて柔軟に対応していただきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。以上です。</p>
田井会長	<p>夏休み中の利用については、非常に危惧してますので、ぜひ、前向きな対応をお願いして頂ければと思います。</p> <p>それでは、せっかく議員さんも来ていただいているので、一言ずつでも何かお願いしていいでしょうか。</p>
詫間議員	<p>感想になってしまいますが、今日、皆様方からいただいた要望とか意見は市当局がしっかりと持ち帰って検討していただく。併せて、私ども議員も皆さんの意見をお聞きしていますので、今すぐは出来ないにしても、皆さんの願いが叶うような形で働くことはしていきますので、皆さんと一緒に進めていきたいと思っております。</p> <p>あと一点は、通学路の不安とか、PTA の件もあるんですが、学校は地域の皆さんとともにやっぱりあるんだということで、子どもたちの通学の安全も地域の人たちの協力がなければどんなに完全と思われる対策を取ったとしても、不測の事態が発生するかもしれない。それをできるだけ、数を少なくする。そのためには、地域の皆さんと力合わせるソフトの力がこれからやっぱり必要になるだろうと思っておりますので、ハードとソフト合わせて、豊中小学校が素晴らしい子どもたちの学びの場所になることを期待したいと思っております。以上です。</p>
瀧本議員	<p>質問を聞いてますと、僕もこの会に複数回来てるんですけども、同じような質問も多々見受けられるかなというふうに感じております。</p> <p>私自身も同じような質問を執行部側に何度も伝えてる状況がありますので、やはり問題を今の不安を解消するにはどうしたらいいのかというところをできるだけ丁寧に説明したり、あと、私は特に言ってますが、通学路の件ですとか、あと跡地の利用の件が、非常に今曖昧なところがまだまだありますので、今度上高野地区では意見交換会を行っていただけるといふような、そういう進展もありますし、決して全然進んでないわけではないんだと思うんですけども、大事なのはやはり民意です。皆さんの周辺でしたり、友達でしたり、特に若い方の声がないと、結局、その人たちが跡地であったり、何であつたりも背負っていくようになりますので、今そういう部分もちよっと豊中地区は弱いのかなというふうに私自身は感じております。</p> <p>私自身もできるだけ皆さんに伝えながら声を拾うように努力して、執行部側に丁寧な説明を求めるような、そういう場を作っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
田井会長	<p>ありがとうございました。最後に私から一点、忘れていたのですが、通学</p>

	<p>路に関して発言させていただきます。小学校周辺に住んでいるので分かるのですが、近辺に危ないところはいっぱいあります。危険な箇所は然るべき場所に要望して色んな対策を取っていくのですが、最も大事なのは、子ども自身が安全な能力をつけることなんです。それを親や家族が直接、通学路を歩いて、危険なところを教えるべきだと思います。入学前に一緒に歩くことは絶対して欲しいと思います。本山のある子ども会は毎年3月に新1年生を中心として、通学路を一回歩いてみようという行事があります。子ども会だけで親子だけで歩くのもいいし、そのためにもPTAの組織が大切で主導的に働きかけて、行政にも頼みながら、進めていったらいいのかなと思います。</p> <p>長くなりましたが、以上で今日の会議を終わりたいと思います。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>田井会長、行燈副会長、本当にありがとうございました。議員の皆さんもありがとうございました。あと、開校まで1年余りとなります。関係各課ともに今日頂いたご意見等、協議しながら進めていきたいと思いますので、皆様方、今後ともよろしく申し上げまして、本日の会、終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>